

# 教育委員会制度見直しについての新聞記事

朝日新聞 2014年5月21日(社説)より

## 教育委員会

### 数の力と一線画す

教育委員会の制度を改革する法案が衆院で可決された。

いじめや体罰事件のとき、教委の動きの鈍さ、不都合なことを隠す体質が批判された。

一時は、教育行政の決定権を首長に移す案が有力になった。それが与党間の協議で押し戻され、教委に権限が残された。

学校教育の風通しは良くしてほしい。でも、数の力に左右されるのは心配だ。今回の経緯は多くの人がそう思っていることの流れではないか。

一例として、学校図書館の本を挙げたい。仮に保護者の過半数が、あるいは選挙で選ばれた市長が、「アンネの日記」は要らないと言ったら、それだけで直ちに撤去してよいのか。

ちよっと待ってくれと思う人が多いのではないか。それは、学校の本は人気の有無だけでなく、子どもへの教育に有益かどうか

かを考えて選ぶべきだと思うからだろう。

基本は多数決だが、なかには「みんなが言うからそうした」ではないけなことがある。学校で学ぶ大切なことの一つだ。

とくに教育には思想・良心の自由や少数者の人権とかかわりが深く、多数決や人気投票のなじまない領域が多々ある。

また、首長は次の選挙までの4年で結果を出そうとする。だから数字で測れる短期目標を好む。悪いことではないが、それで見落とされるものもある。

たとえば、学力向上を掲げれば支持する住民は多いだろう。一方で、遊び時間が減って友だちつきあいが薄れる弊害が出て、それは数には表れない。

教委を廃し、首長に権限を。そう主張する首長や野党は「民意の反映」を理由に挙げる。たしかに、委員らは市民代表

だが、非常勤のため事務方の職員らに軽くみられ、十分チエックが働かない。が、委員らを任命するのは首長だ。まず自ら人選を工夫すべきではないか。

本来いるいろいろな立場の人からバランス良く委員を選べば、一人の首長に任せるよりも多様な声を反映できるはずだ。

合議制の委員会は「簡単に決まらないこと」が持ち味だが、危機管理対応では弱みになる。

この法案はその欠点を補う目的などから、首長と委員らの協議の場を新設。首長が仕切る。

ただ、この会議と委員会の役割は線引きを明確にしたい。予算にかかわることは首長の仕事だが、教育の自身にかかわること、とくに教科書採択や教員処分は委員会に任せるべきだ。

首長が自らの信条を「民意」にすり替えてしまう。それが最も危ないからである。